

議案第27号

(仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約の変更について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、令和4年6月24日議案第33号で議決された（仮称）読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約について、下記のとおり変更したいので議会の議決を求めます。

記

- 1 契約の目的 (仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業
- 2 当初の契約額 金3,751,998,366円
- 3 変更増減額 増額金387,322,000円
- 4 変更後の契約額 金4,139,320,366円
- 5 契約の相手方 住 所 沖縄県中頭郡読谷村字比謝483番地A棟
商号又は名称 黄金環株式会社
氏 名 代表取締役 上地 豊

令和6年4月25日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實